

関川河川整備計画原案の目標 (案)

1. 保倉川の抜本的な治水対策である「保倉川放水路」に着手し完成させる。

- ・上越地域の公平でバランスのとれた治水上の安全の確保のため、平成7年7月出水後いまだ浸水被害が発生し、治水安全度が本川に比べ、著しく低い保倉川の抜本的な治水対策として、放水路を実施する。
- ・低平地における面的な治水対策として、保倉川一本だけではなく、新たに放水路を築造し洪水を直接日本海に流す。
- ・放水路は低平地のなかで雨水が集中する最も低い地域を通過させるとともに、放水路により保倉川の洪水時の水位を低下させ、支川の内水被害を軽減させる。
- ・放水路の掘削土砂量(約1,700千 m^3)は、現在、進められている保倉川河口の直江津港湾の埋立(約1,200千 m^3)に、使用でき、今なら、土砂処理費用を大きく節減できる。

2. 関川堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防の質的整備を推進する。

- ・関川の堤防は、断面はほぼ完成しているが、浸透に対する安全性が低い箇所¹の質的整備を計画的に進める。
参考 堤防延長24.7km うち浸透詳細点検済み延長 17.9km うち要対策延長 5.2km(H.19.3.31現在)

3. 関川、保倉川の河床維持のため、掘削や河床変動の研究等の対応を図る。

- ・関川、保倉川の流下能力確保維持、関川の伝統行事(祇園祭の神輿下り、レガッタなど)の保全
- ・平成7年洪水再現計算から洪水時は河床が掘れている可能性が示唆され、洪水時の河床変動に関する研究を進める。

4. ハード対策とともに、水害時の被害軽減のため、防災情報の提供、警戒避難を支援するハザードマップの整備等のソフト対策を地域と連携して進める。

- ・防災情報の提供、ハザードマップの整備など、警戒避難体制への支援等

5. 関川の河道内樹木を定期的かつ計画的に伐採し適正な河川管理に努める。

- ・関川の流下能力の維持確保のため、河川環境に配慮しつつ、定期的に樹木伐採を行う計画を策定し、計画的に実施する。

1. 関川では中流部にある堰下流において近年、多くの鮭の遡上が確認されている。鮭、鮎等の魚類が棲みやすい川づくりを進め、より良好な生態系の創出、維持、保全を図る。

- ・魚が棲みやすい川づくりとして、直轄管理区間にある唯一の横断工作物である上越工業用水堰に設置してある魚道の遡上降下状況を把握し、魚道改良等を進める。さらに、護岸等の河川整備にあたっては、瀬や淵の創出に努める。
- ・鮭の遡上状況を定期的に観察、調査する。

2. 上越市街地を貫流する関川の水辺空間を、沿川市民の憩いの場として、治水機能を確保し、河川環境と調和を図った河川整備を進める。

- ・関川沿川地域は、河口を含む下流部は旧直江津市街地が密集し、市民の憩いの場としての水辺空間となっているとともに、中流部は旧高田が市街地が発達し、高水敷の散策や堤防天端ウォーキング等に利用されている。
- ・現在までに、東雲町地区でのバリアフリー川づくり、稲田地区の水辺の楽校プロジェクト、矢代合流点の水辺プラザなどの環境整備を進めてきている。
- ・今後、三交地区について、水辺空間の利用の増進を図る河川空間整備を進める。

3. 関川の平水時の水量水質、河床変動、植生等の河川環境は、流域の土地利用等と何らかの関係を有していると考えられる。そのため、良好な関川の河川環境の保全に向け、関川流域における棚田の衰退や大規模な土地開発などの流域内の面的な情報を関係者で共有するとともに、積極的に河川環境の情報を提供する。

- ・より望ましい河川管理のため流域を面的にとらえ、流出率の変化や土砂移動に与える要因となど流域内の情報を広く共有すること、並びに河川における生物の生息状況や植生のほか河川環境等の情報を提供することが大切である。
- ・例えば、関川保倉川流域に多く存在する棚田について、河川に与える影響を把握するための場を検討していく。

1. 関川の流水の正常な機能を維持するための流量が適正に確保されるよう河川管理に努めるとともに、必要に応じて、渇水調整等を行うなど、関川の水管理の適正化を図る。

- ・正常流量は、高田橋地点において利水、動植物の生息生育景観、流水の清潔の保持等を考慮し、通年で概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ 。これに対して過去30年間(S50～H16)の平均渇水流量は約 $11\text{m}^3/\text{s}$ 、30年1位は $3.2\text{m}^3/\text{s}$ 、30年3位は $5.7\text{m}^3/\text{s}$ であり、安全度は概ね1/10は確保されている。
- ・渇水時には、水利用による渇水調整をすみやかに行えるよう、利水者等との環境づくりに努める。

2. 関川(支川も含む)の、平常時の水量のあり方に関して、河川管理者(新潟県、上越市)とともに関係機関の協力を得ながら調査研究等を進める。

- ・関川流域の健全な水循環のため、流域の支川も含めた河川の平常時の水のあり方について検討する場を設ける。
- ・関川上流部の発電バイパス区間の解消に向け、発電堰堤からの維持流量の放流(ガイドライン放流)を、発電管理者の協力を得ながら進める。
- ・関川支川の瀬切れ河川などの維持流量について、その原因解明も含め、対応について関係者と協力しながら、調査研究を進める。